

法人用

(第1号様式)

記入例

松戸市中小企業振興資金利子補給金交付申請書

令和8年1月31日
までの任意の日

令和 7 年 12 月 15 日

(宛先)松戸市長

〒 270-8858

登記簿の本店住所を記入
(松戸市内のみが対象です)

住 所：松戸市根本387-5

名 称：株式会社松戸

代表者職名氏名：代表取締役 松戸 太郎

電 話 番 号：047-711-6377

押印不要になりました

松戸市中小企業振興資金利子補給金交付規則に基づく利子補給金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

申請する対象融資の件数

1. 融 資 資 金 名 別紙1に記載のとおり 3 件

2. 支 払 利 子 額 別紙1に記載する融資について、申請者が令和7年1月1日から令和7年12月31日までに支払った利子額(当該融資契約に係る初回の返済日から3年以内に支払った利子額に限る)。
別紙1に記載する融資が複数ある場合は、その合計額。

3. 利子補給申請額 別紙1に記載する融資ごとの「2. 支払利子額」に、利子補給率を乗じて得た額を、融資利率で除した額(1,000円未満切り捨て)。
別紙1に記載する融資が複数ある場合は、融資ごとに利子補給申請額(1,000円未満切り捨て)を計算し、合計した額。

4. 添 付 書 類 別添のとおり

申請に該当する下記条件について、確認・承諾したものを□にチェックしてください。

☒ 自社は、納期限の到来している市税について、すべて完納しています。

☒ 自社が申請 内容を確認のうえ、チェックすること
ウイルス対策マル経融資については、国の特別利子補給制度の対象要件を満たさないため、国(中小企業基盤整備機構)に利子補給金の申請はいたしません。

※新型コロナウイルス対策マル経融資について、国の特別利子補給制度の対象となる場合は、本市の利子補給金の対象外です。1つの融資に対して、国と本市の両方から利子補給金を受給した場合、本市の利子補給金については、交付決定を取り消し、補給金を返還していただきます。

松戸市中小企業振興資金利子補給金交付申請書 別紙1
(交付の申請をする融資の詳細)

申請者名 ※個人事業主の場合、 住民票の住所と氏名を記載	住所：松戸市小根本7-8 名称：松戸商工株式会社 代表者職名氏名：代表取締役 松戸	法人は本店登記場所を記入 個人事業主は住民票の現住所を記入 ※記載が現在の情報と相違が無い (職名の変更 取締役、代表取締役など)、 再度ご確認ください。			
千葉県制度融資の場合(例)					
借入金融機関 名称	松戸銀行		借入金融機関 支店名	松戸	支店 (出張所)
融資資金名 (該当に○) (または該当以外削 除)	合 県制度の場合 記載不要 創業関連融資	民間金融機関の場合 千葉県制度融資の以下の資金 事業資金・小規模事業資金・創業資金・挑戦資金・経営力強化資金 (一般枠) 事業承継資金・事業承継特別資金・SDGs資金・事業継続強化資金			
借入総額	10,000,000 円	金利	年 1.600 %	【県制度の場合】 信用保証 (該当に○)	あり・なし
全融資期間	令和 6 年 4 月 1 日 ~ 令和 9 年 3 月 31 日 (36 回)				
【条件変更した場合】 変更後の融資期間	上記 ~ 年 月 日				
初回の返済日	令和 6 年 4 月 1 日	※融資実行時点で、あらかじめ利子が引かれている「先取り方式」の場合 は、融資実行日を記入してください			
マル経融資の場合(例)					
借入金融機関 名称	日本政策金融公庫		借入金融機関 支店名	松戸	支店 (出張所)
融資資金名 (該当に○) (または該当以外削 除)	合 マル経融資 創業関連融資	民間金融機関の場合 千葉県制度融資の以下の資金 事業資金・小規模事業資金・創業資金・挑戦資金・経営力強化資金 (一般枠) 事業承継資金・事業承継特別資金・SDGs資金・事業継続強化資金			
借入総額	8,000,000 円	金利	年 1.130 %	【県制度の場合】 信用保証 (該当に○)	マル経融資の場合 記載不要
全融資期間	令和 6 年 6 月 1 日 ~ 令和 9 年 5 月 31 日 (60 回)				
【条件変更した場合】 変更後の融資期間	上記 ~ 年 月 日				
初回の返済日	令和 6 年 7 月 1 日	※融資実行時点で、あらかじめ利子が引かれている「先取り方式」の場合 は、融資実行日を記入してください			
借入金融機関 名称					支店 (出張所)
融資資金名 (該当に○) (または該当以外削 除)	合 マル経融資 創業関連融資	※利子の支払い方法が、先取り方式で融資実行日にあ らかじめ利子が引かれている場合は、融資実行日を 記入してください。 後取り方式の場合は、初回の元利金支払日等、実際 の利子支払日を記入してください。 返済予定表または、融資を受けた金融機関にてご確 認ください。			
借入総額		なし			
全融資期間	平成	)			
【条件変更した場合】 変更後の融資期間					
初回の返済日	平成 年 月 日	※融資実行時点で、あらかじめ利子が引かれている「先取り方式」の場合 は、融資実行日を記入してください			

松戸市長 殿

申請融資取扱金融機関 御中

千葉県信用保証協会 御中

法人情報及び個人情報の取扱いに関する同意書

私は、松戸市中小企業振興資金利子補給金利子補給金の交付要件を満たしていることを確認するため、松戸市が下記に掲げる法人情報及び個人情報を利用することに同意します。

また、松戸市の調査・照会に対して、申請融資取扱金融機関及び千葉県信用保証協会が、下記利用目的に掲げる項目について、情報を提供することに同意します。

なお、必要に応じて、松戸市が申請融資取扱金融機関に対して、本同意書の写しを提供することに同意します。

記

●利用目的

- ・ 松戸市財務部収納課に対して、納税照会を行い、市税の滞納がないことを確認するため
- ・ 申請融資取扱金融機関に対して、利子補給金の交付申請に係る融資の返済状況の確認を行い、30日以上延滞及び代位弁済の発生がないことを確認するため
- ・ 申請融資取扱金融機関に対して、利子補給金の交付申請に係る融資の支払済利子額の照会を行うため
- ・ 千葉県信用保証協会に対して、利子補給金の交付申請に係る融資の保証内容の調査照会を行うため
- ・ そのほか、交付要件を満たすことを確認するために市長が必要と認めた事項
- ・ 管理上必要な各種郵便物・メール等の送付
- ・ アンケート実施等による調査・研究及び本市商工振興施策における参考情報の提供

●利用する法人情報及び個人情報の内容

- ・ 法人名称、法人代表者職名氏名、個人事業主氏名、住所、電話番号、メールアドレス
- ・ 利子補給金の交付申請に係る融資情報

(申請書別紙1に記載された融資情報及び償還表(返済予定表)に記載された融資情報)

【補助金交付申請者】

申請書に記入した住所・名称・代表者と同じ内容を記入
個人事業主は、住民票の現住所と氏名を記入

住 所 : 松戸市根本387-5

名 称 : 株式会社松戸

代表者職名氏名 : 代表取締役 松戸 太郎

法人は登記されている実印
(一般的に丸い印鑑)

⑨

(第3号様式)

松戸市中小企業振興資金利子補給金交付請求書兼口座振替

記入例

(宛)

法人は、本店登記場所を記入
個人事業主は、現住所を記入

令和 8 年 3 月 × 日

日付は記入しないこと

住 所 : 松 戸 市 小根本7-8

名 称 : 株式会社 松戸商工振興商事

代表者役職名 : 代表取締役

代表者氏名 : 空欄でお願いします

印

個人事業主の場合は、名称・代表者職名は記載不要。住所は現住所を記載

令和 7 年 3 月 × 日 付け松戸市指令第 157 号 の × で
交付決定のあった松戸市創業者保証料補助金について 空欄でお願いします

記

請 求 金 額 × 円

支店・営業所等の名称を記入

以下の口座に振込願います。

金融機関名	支店名
松戸銀行	小根本支店
普通預金	当座預金 其他()
口座番号	3661550
(フリガナ)	
口座名義人	

該当する口座に手書き
で○をするか、該当項
目以外を削除して提出
してください

預金通帳に記載のとおりに入力してください。
フリガナは、通帳の表紙を開いて1ページ目等でご確認ください。
確認のため通帳の記載部分のコピーを添付してください。
※申請者名義と口座名義が異なる場合は、下記申立書の記載が必要です。
申立書は印鑑の省略はできません。

※申請者と振込先の口座名義に相違がある場合、以下をご記入ください。

(申立書)

松戸市会計管理者宛

松戸市に対し私が有する債権等の支払は、上記

なお、上記の口座名義は、私の名称とは異なりますが、私の口座に間違いがないので申し添えます。

申請書に記入した住所・名称・
代表者と同じ内容を記入

住 所 : 松 戸 市 小根本7-8

〒 271-6366

京葉ガス第2ビル 4階

名 称 : 株式会社 松戸商工振興商事

代表者役職名 : 代表取締役

代表者氏名 : 松戸 利子

印

個人事業主の場合は、名称・代表者職名は記載不要。住所は現住所を記載

法人の場合は、登記された
実印(一般的に丸い印鑑)

